

おのだけの素敵ないろ、ぜんぶ見つけよう。

2026

1

.....
No.755

おのいろ onoiro



新年あけまして
おめでとうございます
2026 午年

ご寄付ありがとうございます

小野町元気だよチャリティーカラオケ実行委員会様から、「小野町文化・体育振興基金」にご寄付をいただきました。

この度のご厚志に対し、紙上より厚くお礼申し上げます。

「小野町文化・体育振興基金」は、小・中・高校生の全国大会出場時の激励金や表彰、スポーツ少年団などへの補助や活動費など、町民の皆さんとのさまざまな活動に有効に活用させていただきます。



ご寄贈ありがとうございます

関東エラストマー株式会社の渡辺工場長、高月第一製造課長が町長室を訪問され、子どもたちの読書に役立てほしいと町に図書カードを寄贈いただきました。

この度のご厚志に対し、紙上より厚くお礼申し上げます。

いただいた図書カードはふるさと文化の館内にあるこどもの笑顔ひろばの絵本購入に使わせていただきます。



年末年始の事件事故防止出動式の実施

年末年始の事件事故防止出動式が昨年12月9日、田村市総合体育館で行われました。

出動式では、田村地区防犯協会連合会、田村地区交通安全協会、田村警察署員が集結し、事件・事故のない年末年始にすべく、出動式を行いました。

県内では、警察官になりました振り込め詐欺、SNSを悪用した詐欺、飲酒運転による交通事故が後を絶ちません。「私は大丈夫」と決して思わず、正しい交通ルールと冷静な防犯対応で事件事故に巻き込まれないように気をつけましょう。

【事件事故に遭わないためのポイント】

- ①外出前、帰宅後は鍵かけを忘れずに行いましょう。
- ②身に覚えのない不審な電話、メール、メッセージはすぐ返答せず、家族や警察に相談しましょう。
- ③夕暮れ時に運転する際は早めにライトを点灯しましょう。
- ④夜間外出する際は夜光反射材でドライバーへ存在をアピールしましょう。
- ⑤飲酒運転は犯罪です。絶対にやめましょう。



町の移住定住活動を紹介します

移住フェアの参加やさまざまな移住定住施策を展開しています！

町では、移住者などを呼び込むために、首都圏で開催されている移住フェアやこおりやま広域圈移住体験ツアーに参加しています。

移住フェアは、全国各地から移住者などを呼び込むために多くの自治体が参加している移住相談を受けるイベントです。

移住フェアの相談ブースでは、「小野町」の紹介をはじめ、移住してからの町の暮らしや仕事、子育てなど多くの相談に対応しています。町民の皆さんとの関係者で移住など検討している方がいましたら、お声がけください。

また移住相談は町民体育館内の「つどっておのまち」で随時行っていますのでご連絡ください。

*移住フェアの開催については、「ふるカツ(空き家空き地バンク)」でお知らせします。

主な移住定住施策を紹介します

事業名	事業内容
来ておのまち住宅取得支援事業	町外から移住された方、町内にお住まいの39歳以下の方が住居を取得した場合、取得費の一部を補助します。
若者民間賃貸住宅家賃補助事業	UIターンの39歳以下の方が入居する民間賃貸住宅の家賃の一部を補助します。
おのまち移住活動支援事業	町に移住などで関心がある方に、移住に向けた現地活動などを行う際の宿泊費とレンタカーレート一部を補助します。
おのまち若者輝く未来応援奨学金返還支援事業	地域の担い手としてまちづくりに取り組む若者の移住定住を目的に、町内に居住している方を対象に奨学金の返還補助をします。
小野町移住支援金	東京圏から移住し、要件を満たす方に支援金を交付します。

問 まちづくり推進室 ☎72-6939 つどっておのまち ☎61-6731



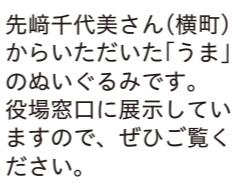
ふるカツ(空き家空き地バンク)
詳しくはこちらをご覧ください



今月の表紙

今年は午年！
テンコートレーニングセンター様にご協力いただき馬の写真と一緒に新年を迎えます。

今年も「広報おののいろ」をよろしくお願いします。



広報おのまち



iOS用



android用



で配信中！

※カタログポケットは、多言語への翻訳機能があるため、
外国籍の方でも簡単にご利用できます。

※ QRコード有効期限は令和8年3月31日までです。
問 デジタル推進室
7 2 1 2 1 1 1

祝2026



【利用方法】

次回QRコードを読み取ると、フォトフレームが
出を残してもらうため、ARフォトフレームを追加
でご用意しました。
今回は第4弾として、お正月をイメージしたデザ
インを追加し、年の初めをいち早く楽しみながら撮
影ができます！

スマートフォトフレームのお知らせ 【第4弾】

INDEX /
スマホで撮影できるARフォトフレームのお知らせ【第4弾】
ご寄付ありがとうございます/ご寄贈ありがとうございます/
年末年始の事件事故防止出動式の実施/
町の移住定住活動を紹介します
年頭のごあいさつ
民生児童委員一斉改選
小野小通信
小野中通信
小野高通信
おのまち認定こども園通信/
地域子育て支援拠点事業(おひさまカフェ)のお知らせ
小野町児童館キラッと☆おの/
「子育て応援アプリおののびby母子モ」配信中
おのまちごみ減量大作戦！
令和7年分所得税・住民税申告相談のお知らせ
後期高齢者医療制度のお知らせ/
マイナンバーカードを紛失した場合の対応について
国民年金コーナー/福島空港をご利用ください！
地方公共団体情報システムの標準化への対応について/
小野町火葬場「おの悠苑」使用料の改定について
小野町地域包括支援センターからのお知らせ/
献血へのご協力に感謝します！
公立小野町地方総合病院からのお知らせ/
小野町権利擁護センターからのお知らせ
夜間診療所当番医・休日当番医
各種健診・教室などの日程
食品放射能測定結果/上水道水質検査結果/
お誕生おめでとう/おくやみ申し上げます/
町税等納期のご案内
おのまち地域おこし協力隊活動記

「新たな年に」

小野町議会議長 田村 弘文



あけましておめでとうございます。町民の皆さんに、ともに輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃より議会活動に対しまして、温かいご支援、ご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

私ども議員は、昨年3月の再選挙により、定数12人に達し、新しい体制の下で議会活動に取り組んでおります。

各常任委員会における行政調査では、移住・定住・関係人口推進、DXを用いた地方創生、子育て支援政策、有機農業事業などに取り組まれている、北海道東川町・旭川市や熊本県高森町・山都町を訪問し、持続可能な行政運営の展開や今後の町づくりに反映すべき施策などについての調査研究を行い、また茨城県美浦村議会が行政視察来町時には、小野町議会の議会運営や委員会活動について、意見交換を行いました。

議会では、二つの特別委員会を設置しており、議会改革特別委員会では議会に

関する諸問題について定期的に協議を進めておりま

す。また、新庁舎建設等検

町民の皆さんか、安全安心な環境で生活ができる小野町をつくるには、町民の皆さん・行政・議会が三位一体となり、希望ある未来を作り上げていくことが重要であります。本年、議会といたしましては「開かれた議会」「町民に寄り添う議会」を基本姿勢とし、議会改革の推進をはじめ、行政への的確なチェック機能の発揮と政策提言力の向上に努めてまいります。そして防災、減災、地域経済の活性化など、町が直面する



謹賀新年



「住みたい、住み続けたい町へ」

小野町長 村上 昭正



誕生から70年、これまで多くの皆さんによつて築き上げられてきた歴史や文化、地域資源などの魅力を見つめ直すとともに、新たな産業の創出や商工業の発展交流・関係人口の増加、教育・子育て環境の充実、新庁舎とその周辺環境の整備など、若い世代や女性を含めた町民の皆さんと連携・協働し、持続可能な町づくりに取り組み、今後も多くの方々が、小野町に訪れたい、住みたい、住み続けたいと思つていただけるよう、町の魅力を総合的に高めて

その他、消防団管理運営事業の見直し、空家などの適正管理や利活用の促進、観光交流を融合させた産業の6次化と発酵のまちづくり事業、健康づくり事業子育て支援事業や高齢者のデジタル・デバイド対策事業の推進などに取り組んでまいります。

討特別委員会では、町民にとって利用しやすい庁舎建設に向け、定期的に委員会を開催するほか、他自治体の庁舎の視察研修なども行いました。

昨年は、町制施行70周年を迎えて、記念式典や記念講演会のほか、植樹祭、健康づくり企画、フォトコンテストなど多様なイベントが開催され、町民の皆さんと共に、あらためて感謝を申し上げます。また4月に

重要課題について、町民の皆さんの声をしっかりと反映させながら、町の将来像である「人が輝き みんなでつくる しあわせおのまち」の実現にむけて尽力してまいります。

結びに、午年の勢いにあやかり大いなる飛躍の一年となりますよう、町民の皆さんのご健勝とご多幸、小野町の更なる発展を、心からご祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。



からご祈念申し上げ、新年
のごあいさつといたします。

令和8年 あけましておめでとうございます

民生児童委員一齊改選

昨年12月1日付けで民生児童委員の一齊改選が行われ、各地区を

担当する民生児童委員32人(新任

9人、再任23人)ならびに主任児童委員2人(再任)が厚生労働大臣から委嘱されました。委嘱状の伝達式は、12月12日に多目的研修集会施設で行われ、町長から委嘱状が伝達されました。

民生委員は児童委員を兼ね、広く社会の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のある方を町において選出し、推薦会の意見を聴いて県知事へ推薦し、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。なお主任児童委員は児童委員のうち、厚生労働大臣から指名された方となります。

任期は令和10年11月30日までの3年間です。町の福祉向上のため、各般にわたりご尽力をいたしましたことになります。



▼小野町民生児童委員協議会役員

会長 吉田 昭

副会長 吉田寿美子

会計 木村 寿満

監事 先崎 宗利

二瓶 一

またこのたびの一齊改選に伴い、民生児童委員として長年にわたり町の福祉向上にご尽力、ご活躍いただき、退任されました9人の方々のご労苦に紙上より厚くお礼申し上げます。

▼退任された民生児童委員 (敬称略)

村上 圭子(反町2地区)

大和田純一(中通地区)

先崎 悟(谷津作1地区)

白石久美子(谷津作2地区)

矢内ヨシ子(菖蒲谷地区)

中野 里子(皮籠石地区)

鈴木 幸子(南田原井地区)

村上知鶴子(夏井上地区)

吉田 幸一(和名田地区)

民生児童委員の皆さん(敬称略)

本町1地区 西牧 昭子

本町2地区 吉田 昭

横町地区 二瓶 透

吉田 光江

反町2地区 根本 洋子

平館地区 吉田 光江

谷津作1地区 先崎 茂

谷津作2地区 村山 通子

荒町地区 吉田寿美子

大八地区 先崎 悅子

仲町地区 先崎 宗利

湯沢地区 石井小百合

和名田地区 吉田富士子

上羽出庭地区 吉成 友子

塩庭一区地区 吉田 智子

塩庭一区地区 吉田 信一

夏井下地区 木村寿満

夏井上地区 宗方由美子

菖蒲谷地区 林 親浩

雁股田地区 鈴木 美雄

吉野辺地区 吉田 寿美子

飯豊下地区 吉田 美子

飯豊中地区 二瓶 一

浮金下地区 生天目 泉

浮金上地区 過足 義夫

反町2地区 二瓶 一

菖蒲谷地区 林 親浩

雁股田地区 鈴木 美雄

吉野辺地区 吉田 寿美子

皮籠石地区 中野三枝子

雁股田地区 鈴木 美雄

中通地区 佐久間杉子

祝・秋祭大成功！「響輝乱舞」で青春が光り輝く！

「響輝乱舞(きょうきらんぶ)～光り輝け！青春の1ページ～」のテーマのもと、秋祭を昨年10月18日に開催しました。

開会式での実行委員長による開祭宣言に続き、校内合唱コンクールが行われ、会場は感動の渦に包まれました。各学年・学級の個性が光る歌声は、短期間の練習とは思えないほど高いレベルで、テーマの「響」が示すように、聴く人の心に深く響き渡りました。1年生のひたむきな団結力、2年生の確かな成長と自主的な表現力、そして3年生の集大成としての圧巻の響きと表現力が讃えられました。生徒たちの歌への真摯な情熱とクラスメイトへの信頼が結実した、素晴らしい「芸術の秋」となりました。

後半は文化部発表からスタートし、ダンスグループ、有志によるダンス発表、そして吹奏楽部による迫力ある演奏でフィナーレを迎えました。アンコールも含めた熱演で、今年の秋祭も大成功のうちに幕を閉じました。



小野小学校で合唱披露会を実施しました！

小野小学校で合唱披露会を昨年10月29日に実施しました。10月18日の校内合唱コンクールで金賞を受賞した3クラスによる発表会です。生徒たちは、緊張しつつも練習の成果を発揮し、堂々とした合唱を披露することができました。

また生徒全員で中学校の校歌を披露しました。その後、小学生の皆さんと一緒に小学校の校歌を歌う交流もありました。生徒にとっては久しぶりに歌う小学校の校歌であり、温かい雰囲気の中、素敵な時間を過ごせました。

ご多用の中、ご来場いただいた皆さん、ありがとうございました。



行政区長授業参観を実施しました

小野中学校で行政区長授業参観を昨年11月5日に実施しました。

お忙しい中、行政区長10人、教育委員会3人の計13人の皆さんにご来校いただき、生徒たちの学習の様子をご参観いただきました。

生徒たちは、多くの方々の視線を感じながらも、真剣に授業に取り組んでいました。

参観後の意見交換では各区長から「生徒たちは礼儀正しい」「昔と比べて学校の様子がかなり変わった」「体育の授業では、元気な姿が見られた」「もう一度中学校の授業を受けてみたいと思った」など、温かく、貴重なご感想を多数頂戴しました。

いただきましたご意見を今後の学校運営と地域連携の充実に生かし、「地域とともにある学校づくり」を一層推進してまいります。ご参観、ありがとうございました。



<お知らせ>

学校での子どもたちの活動の様子は、「小野町教育ポータルサイト」(<https://ono.fcs.ed.jp/>)に随時掲載していますので、ぜひご覧ください。



小野中通信 junior high school

小野小通信 primary school

緑の少年団が参加したふくしま植樹祭！

第8回ふくしま植樹祭・小野町70周年記念植樹祭が昨年11月9日に開催されました。

小野小学校の環境美化委員会の児童が緑の少年団として参加し、植樹・育樹活動を行いました。福島県副知事や小野町長などのお手伝いをしたり、自分自身で枝の剪定をしたりして、多目的グラウンド正面の土手に桜やあじさいをきれいに植えることができました。

慣れない活動の中、子どもたちは友達と協力しながら楽しく進んで活動することができました。



郡山市で一日過ごした秋の遠足(3年生)

3年生が遠足で郡山市へ昨年10月28日にでかけました。行き先は、味噌作りで有名な宝来屋本店、プラネタリウムが有名な郡山ふれあい科学館です。

宝来屋本店では、工場を見学し、味噌の作り方や使用する道具などについて話を聞きました。大豆が味噌になる過程を見学し、自分たちで育てて学習している大豆への関心を高めました。その後、郡山市のふれあい科学館へ移動し、展示スペースを見学したり工作をしたりして楽しみました。

秋の行楽シーズンに友達と一緒に過ごした遠足は、思い出に残る楽しい一日になりました。



全校生で走った、小野小っ子体力向上期間！

小野小学校では、毎年11月を「小野小っ子体力向上期間」と位置づけ、全校生で持久走に取り組んでいます。全学年共通で800mの記録を測定し、去年の記録と比べることで、持久力の伸びを確認しています。

期間中の休み時間、1・2年生は本校舎前の前校庭、3～6学年は駐車場脇の大校庭に分かれて音楽に合わせて5分間走りました。練習が始まつた頃、途中で走ることをやめて歩いてしまう子や、走る速さにばらつきがある子がいましたが、毎日続けると、同じ速さで5分間走り通せる児童が増えてきました。今後も、体を動かすことのうれしさや楽しさを感じられるよう取り組みを進めていきます。



○全員が主役の発表会！

こども園の発表会が昨年11月29日に行われ、すてきな衣装の子どもたちによるかわいい歌や、かっこいいダンスが披露されました。発表会の最後には、子どもたち全員による歌のサプライズもあり、涙を流す保護者の姿も見られ、心温まる発表会になりました。



おのまち認定こども園通信

地域子育て支援拠点事業(おひさまカフェ)のお知らせ
～友だちを誘って遊びませんか～

開催日

月曜日・水曜日・金曜日

開催時間

午前10時から午後3時まで

実施内容

おのまち認定こども園では、0歳から就学前までの赤ちゃんや保護者の皆さんの相談や交流の場として、園を開放しています。

(※こども園に在園していない赤ちゃんも利用できます。)

電話で簡単に予約できますので、お気軽にお申し込みください。

料金

無料

予約先

おのまち認定こども園 ☎73-8321

実施内容

月 日	事 業 名	内 容
2月中	こども園見学・体験会 (10:00~11:00)	こども園未入園児(入園予定児童含む)の方向けの見学会を行います。(要予約)

◇「シクラメン販売会」

昨年11月21日、本校の産業技術系列の生徒たちが丹精込めて育てたシクラメンの販売会を行いました。温室の中は、目にまぶしい色鮮やかでみごとなシクラメンでいっぱいでした。同時に、大根やサツマイモの販売も行い、お客様が長蛇の列になるほどの大盛況でした。またビジネス系列の生徒は、お客様が選んだシクラメンや野菜を笑顔で袋詰めしたり、会計したりする仕事を務めました。お越しいただいた皆さん、誠にありがとうございました。



◇「ふくしま鉄道博」

昨年11月30日、JR小野新町駅開業110周年記念として行われた町主催のイベントと福島県主催「ふくしま鉄道博」に本校の生徒11人が参加しました。本校生は小野新町駅の「鉄道ジオラマ」の制作や、磐越東線の未来や小野新町駅の活性化に向けての提言や意見交換を行う「パネルディスカッション」、「みそ玉」の開発プレゼンに参加しました。本校家庭クラブ開発の「みそ玉」は地元の味噌をベースに、食材に小野町の特産品である発酵食品「一笑漬け」を加えたり、見た目も小野町のソウルフードのアイスバーガーをイメージした形に仕上げるなど工夫を凝らしました。「みそ玉」は、本校以外にも田村高校、船引高校、磐城桜が丘高校もそれぞれの地元の食材を生かし、工夫を凝らした開発を行い、どの「みそ玉」もとてもおいしいとお客様から大好評でした。



○お知らせ「小野高校閉校式」

小野高校は、令和8年3月末に85年の歴史を閉じ、令和8年度から「あぶくま柏鵬高校」小野校舎となります。3月19日に本校第一体育館にて閉校式を行います。「小野高校85年間ありがとう」をテーマに小野高校の歴史のパネル展示や、来校された卒業生や地元の方々の小野高校への思い出をメッセージノートに書いていただくなどの企画を考えています。皆さんのご来校をお待ちしています。

おのまちごみ減量大作戦！

～粗大ごみについてご紹介します～

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の家電4品目は、特定家電として家電リサイクル法によって処分の方法が定められています。これらの特定家電の処分についてご紹介します。処分する場合は次の方法からお選びください。

(1) 小売店などに依頼する場合

商品を買い替える場合などは、その製品を購入したお店に依頼するか、町指定の「一般廃棄物処理業許可業者」(別途費用が必要です。)に依頼してください。

リサイクル料金や運搬料金は、製品によって異なりますので、依頼する小売店などにお問い合わせください。



(2) たむらクリーンセンターに搬入する場合

①お近くの郵便局で、家電リサイクル券を購入してください。

(製品のメーカー名、型番などが必要です。)

※金額は製品によって異なりますので、郵便局でご確認ください。

※郵便局では処分などのお問い合わせにはお答えできません。

②たむらクリーンセンターへ搬入してください。

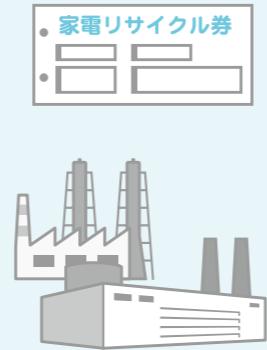
1台あたり1,300円(税込)の運搬手数料を搬入時にお支払ください。

たむらクリーンセンター 住所 田村市滝根町広瀬字矢大臣48-29

電話 0247-78-2723

開所時間 午前9時から午後4時まで

開所日 「小野町分別収集日程」をご覧ください。



(3) 家電リサイクル指定引き取り場所へ搬入する場合

①家電リサイクル券センターへお問い合わせください。

0120-319-640(フリーダイヤル)

IP電話等フリーダイヤルにつながらない場合は、03-5249-3455

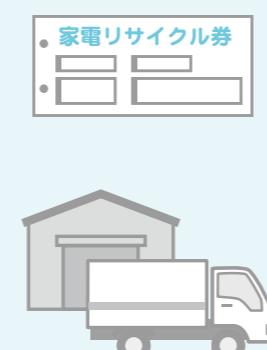
※製品のメーカー名、型番、テレビの際は大きさ、冷蔵庫の場合は容量等の情報が必要です。

②お近くの郵便局で家電リサイクル券を購入してください。

③指定された搬入場所へ製品を搬入してください。

※家電リサイクル券センターでは、自宅までの引き取りは行っていません。自宅までの引き取りを希望の場合は、町指定の「一般廃棄物処理業許可事業者」へご相談ください。(別途処理費用が必要です。)

「一般廃棄物処理業許可事業者」については町民生活課までお問い合わせください。



「資源とごみ分別の手引き」を次の場所で配布しています。

(英語・ベトナム語版もあります。)

- ・役場窓口・多目的研修集会施設
- ・子育て支援課・ふるさと文化の館
- ・町民体育館

資源とごみの分け方についての詳細な情報は町公式ウェブサイトでもご覧になれます。

小野町 ごみの出し方



町民生活課 72-6933

小野町児童館キラッと☆おの

一時預かり
楽しいことがいっぱい

一時預かり事業では、こども園や保育園、幼稚園に通っていない満1歳から就学前までの子供を対象にお預かりしています。外の広場や遊戯室での遊び遊んだり、おやつやお弁当を食べたりして過ごしています。初めてお母さんから離れる子供も多いですが、小さな集団の中で子ども同士の交流を楽しんでいます。



わたれるかな？



ちょっと休憩…



道路をつなげたよ！



大きなお口でパクリ！



何、作ろうかな…



押してみよう！



砂遊び大好き！

一時預かり事業の詳細については、右の町公式ウェブサイトQRコードから確認できます。

問 小野町児童館キラッと☆おの 61-4431



問 子育て支援課
72-12212



母子モアアプリ
アイコン



母子モ
QRコード

▲アプリの主な機能▼
■子育て情報配信
■予防接種の管理
■子どもの成長記録
■家族共有
■妊娠・出産や子育てに関する町のお知らせやイベント情報、各種申請手続きなどを簡単に確認することができます。
お子さんの生年月日や接種履歴をもとに、接種できるワクチンと最適な接種間隔を自動で算出し、予定日が近づくと事前にお知らせが届きます。

150種類の記念日を参考に、写真とコメント付きで記録ができる、日々のできごとを思い出として残すことができます。

お子さんの成長記録を、遠く離れて住むご家族と共有することができます。

このほかにもさまざまな機能がたくさんあります。妊娠している方、すでに子育てをされている方、どなたでもご利用が可能です。お気軽にご活用ください。

利用が可能

便利な機能が
たくさんあるよ！



町では、妊娠期から出産・子育て期をサポートするアプリ「子育て応援アプリおののびby母子モ」を配信中です。

○便利な機能がたくさん
「子育て応援アプリおののびby母子モ」配信中

申告相談日程

日	月	火	水	木	金	土
-	2月16日	2月17日	2月18日	2月19日	2月20日	2月21日
-	本町 横町	仲町 反町	地区指定日に 来られない方 (延長日)	大荒町	中平通館	-
2月22日	2月23日	2月24日	2月25日	2月26日	2月27日	2月28日
-	天皇誕生日	谷津作 菖蒲谷 雁股田	地区指定日に 来られない方 (延長日)	小野赤沼 皮籠石 小野山神	地区指定日に 来られない方 (スマホ申告 相談会)	-
3月1日	3月2日	3月3日	3月4日	3月5日	3月6日	3月7日
平日に来ら れない方 (休日受付)	飯豊上 飯豊中 飯豊下	吉野辺 浮金 小戸神	地区指定日に 来られない方 (延長日)	夏井 南田原井 湯沢	塩庭一区 塩庭二区 上羽出庭 和名田	-
3月8日	3月9日	3月10日	3月11日	3月12日	3月13日	3月14日
-	地区指定日に 来られない方	地区指定日に 来られない方	地区指定日に 来られない方 (延長日)	地区指定日に 来られない方	地区指定日に 来られない方	-
3月15日	3月16日	-	-	-	-	-
-	予備日	-	-	-	-	-

会場 役場分庁舎講堂

受付時間 平日：午前9時から午前11時30分まで、午後1時から午後4時まで

延長日：午前9時から午前11時30分まで、午後1時から午後6時まで

休日・最終日：午前9時から午前11時30分まで

※番号札は午前8時45分から会場で配布します。

※番号札配布・受付時間が変更となりましたのでご注意ください。

所得がなかった方

所得がなかった方も申告が必要な場合がありますので、ご不明な点があればお問い合わせください。

注意点

①申告には世帯の生計内容などが分かる方がお越し下さい。

②地区指定のない日は大変混み合いますので、できるだけ地区指定日にお越しください。

また全期間を通して午前中は混み合いますので、時間の調整ができる方は午後の時間帯にお越しください。

③確定申告書はe-Taxで税務署へ送付しています。ご自身でe-Taxを利用したことがある方は、納税者IDの分かることをお持ちください。

郡山税務署確定申告会場の開設

開設日 2月16日から3月16日まで(①、②、③を除く)

場所 南東北総合卸センター(郡山市喜久田町卸1丁目1-1)

※上記期間、郡山税務署内には申告書作成会場は開設しません。申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場は「入場整理券」が必要です。入場整理券は、会場で当日配付しますが、配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。LINEを通じたオンラインによる事前発行も可能です(事前発行可能期間が設けられています)。また申告書作成会場では、ご自身のスマートフォンやタブレットを使用して申告書を作成します。スマートフォンまたはタブレットおよびマイナンバーカード(マイナンバーカードの発行時に設定した暗証番号を含む)をお持ちの方はご持参ください。

令和7年分 所得税・住民税申告相談のお知らせ

令和7年分の所得税・住民税の申告相談を次のとおり実施します。

平日の申告相談に来ることができない場合は、3月1日に休日受け付けを行いますので、ご利用ください。ただし大変混雑することが予想されますので、できる限り平日にお越しください。

なおスムーズな申告相談のためにも、あらかじめご自身で領収書などを整理し、収支計算などを行った上でお越しくださるようお願いします。

■所得税・住民税の申告とは

令和7年1月1日から12月31日までの所得を申告するものです。この申告を基にして所得税を計算し、町は令和8年度の町県民税を課税する根拠の一部とします。

■申告が必要な方

令和8年1月1日現在、小野町に住民登録をしている方で、令和7年中に次の要件に当てはまる方。

①主な所得が給与または公的年金で、それ以外の所得があった方

②営業、農業(自家消費除く)、不動産、配当などの所得があった方

③土地や建物を売った所得(譲渡所得)があった方

④医療費控除や社会保険料控除などの所得控除を受ける方

⑤初めて住宅借入金等特別控除を受ける方

⑥給与所得者で年末調整を行わなかった方

■申告しなくてもよい方

①所得が1つの勤務先からの給与のみで、勤務先から町に「給与支払報告書」が提出されている方

②所得が公的年金のみで、支払い先から町に「公的年金等支払報告書」が提出されている方

■申告に必要なもの

①共通するもの

・通帳もしくは口座番号の分かるもの(申告者ご本人のもの)

・マイナンバーカードまたは通知カードおよび運転免許証などの本人確認書類

②給与、年金所得のある方

・源泉徴収票

③営業、農業、不動産、配当所得のある方

・収支内訳の明細が分かるもの
(会計帳簿や領収書など)

④医療費控除を受ける方

・医療費控除の明細書

※人ごと、病院ごとに振り分けて作成してください。

※医療保険者から発行される「医療費のお知らせ(医療費通知)」に代えることもできます。

・保険金を受け取った場合、その金額が分かる書類

⑤所得控除を受ける方

・生命保険料、地震保険料の控除証明書など

・障害者手帳、介護保険証、療育手帳など

⑥住宅借入金等特別控除を受ける方

・登記事項証明書

・工事請負契約書

・住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書

※長期優良住宅やリフォームなどの場合、必要な書類が異なります。詳しくはお問い合わせください。

農家の方へお願い

「令和7年分農業経営状況調査票」(集落農政推進協議会長から配付されたもの)に必要事項を記入してお持ちいただくと、申告相談にかかる時間が短縮できますので、必ず記入してお持ちください。

申告にお越しになる前に

受け取った源泉徴収票や保険料の控除証明書、帳簿などがそろっているかご確認ください。

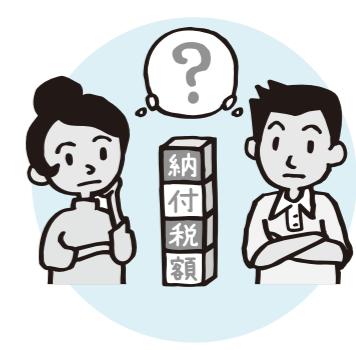
未申告の場合

所得証明書が発行できない、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の軽減判定ができず正しい税額などにならない、高額の医療費を支払っても高額療養費の対象とならないなど、各種行政手続きに影響が出る場合があります。

税務署にご相談ください

次の所得に関する所得税の申告については、郡山税務署が開設する申告会場で申告をお願いします。

①譲渡所得 ②配当所得 ③先物取引・FX ④準確定申告 ⑤過年分申告 ⑥その他申告内容が複雑なもの



国民年金コーナー

20歳になつたら国民年金

国民年金は高齢になったとき、病気やケガで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考え方で作られた仕組みです。日本国内にお住いの20歳以上60歳未満のすべての方は国民年金に加入することが義務付けられています。

《国民年金のポイント》

◆将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定し、かつ、年金の給付は生涯にわたって保証されます。

◆老後のためだけのものではありません

国民年金には高齢となったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は病気やケガで障がいが残ったときに受け取ることができます。また遺族年金は加入者が亡くなった場合にその加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取ることができます。

《国民年金保険料のお支払いについて》

◆国民年金の保険料

国民年金第1号被保険者および任意加入者(被保険者)の1か月当たりの保険料は17,510円です。(令和7年度)

◆「付加年金制度」があります！

定額保険料(17,510円)に月額400円の付加保険料を上乗せして納めると、将来の老齢基礎年金に付加年金が加算され、年金額を多く受け取ることができます。

《学生納付特例制度と納付猶予制度》

◆「学生納付特例制度」

学生の方は、ご本人の所得が一定額以下の場合、世帯主の所得にかかわらず保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である過程)に在学する方です。

◆「前納割引」制度があります！

保険料をまとめて前払い(前納)すると、割引が適用されます。

◆口座振替・クレジットカードでのお支払い

口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間と時間が省け、納め忘れも防ぐことができます。さらに「早割(当月末納付)」や「前納」で納めると、保険料が割引されます。

◆「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予される制度です。

●郡山年金事務所 ☎024-932-3434

●町民生活課 ☎72-6933

福島空港をご利用ください！

福島から大阪、札幌、台湾へ

手荷物を一度預ければ最終目的地まで自動で運ばれる乗り継ぎ利用が非常に便利。四国・九州各地、沖縄へもスムーズに到着。

台湾チャーター便も週2回就航しています。
ただいま、お得なキャンペーン実施中！



○福島空港winter旅キャンペーン



○乗つトク！チェックインキャンペーン



○「見て、乗って、応募しよう！」



○パスポート補助・30歳未満1万円値引き 福島県産品プレゼントキャンペーン



後期高齢者医療制度のお知らせ

「医療費のお知らせ」の発送について

福島県後期高齢者医療広域連合では、受診された医療機関からの請求書に基づき、毎年1回「医療費のお知らせ」を送付しています。

お手元に「医療費のお知らせ」が届きましたら、内容をご確認の上、ご不明な点があった際には、「後期高齢者医療保険医療費のお知らせセンター」までご連絡ください。

■問い合わせ先

後期高齢者医療保険医療費のお知らせセンター

☎0120-101-622

受付日時：1月15日㊐から3月19日㊐までの土日

祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで

■対象

令和7年1月～12月の間に保険診療を受けた福島県後期高齢者医療広域連合の被保険者

※請求の関係により、対象期間内に受診していても記載されない場合があります。

■医療費のお知らせを受け取ったことによって発生する手続きはありません。

◆医療費のお知らせは、原則再発行されませんので、なくさないように大切に保管してください。

◆県内全域に順次発送となるため、個別の発送には応じていません。

◆確定申告を急がれる場合は、領収書により申告手続きをお願いします。

※医療費控除の詳細に関することは、最寄りの税務署などにお問い合わせください。

◆亡くなられた方の「医療費のお知らせ」が必要な場合は、2月下旬以降に、役場町民生活課で手続きをしてください。

●町民生活課 ☎72-6933

マイナンバーカードを紛失した場合の対応について

＜紛失後の対応手順＞

(1)マイナンバーカードを紛失した場合、まずはマイナンバーカードの一時停止手続きを行うためマイナンバー総合フリーダイヤルに電話してください。(紛失については24時間対応しています。)

(2)家の外で紛失した場合には最寄りの警察署で紛失(盗難)の届け出も行ってください。

届け出をした際の受理番号は、役場窓口での手続きの際に必要となるため、必ず控えておきましょう。

(3)役場窓口でマイナンバーカードの廃止手続きと再交付申請を行います。

再交付手数料として1,000円(通常より早く届く特急申請は2,000円)かかります。

マイナンバー総合フリーダイヤルに電話した後にマイナンバーカードが見つかった場合は、役場窓口で一時停止解除の手続きが必要となります。

マイナンバーカードとマイナンバーカードの暗証番号が分かるものをお持ちのうえ、お越しください。

●町民生活課 ☎72-6933

●(一時停止について)

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

小野町地域包括支援センターからのお知らせ

「フレイル」の予防と改善について<栄養編>

「フレイル」とは、加齢とともに心身の活力が低下し「要介護」に至る手前の状態のことです。
いったん介護が必要になると回復が難しくなりますが、フレイルの段階であれば予防・改善が可能です。

○食事は楽しく！バランスよく！

フレイルを予防するためには、栄養の過不足や偏りがない「バランス」の良い食事を心掛けることが大切です。

1日3食、主食・主菜・副菜をそろえ、多様な食品を摂取しましょう！

○タンパク質を多く含む手軽な食品

1食当たりのたんぱく質の量は片手に乗るくらいが目安です。

【肉】とりささみ、豚ロース

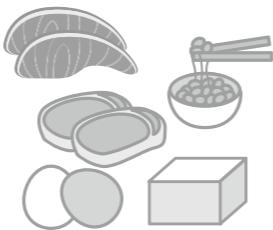
【豆】納豆、豆腐、おから、豆乳

【乳製品】チーズ、牛乳

※慢性の病気があり食事療法を行っている方は、主治医にご相談ください。

○低栄養を防ぐために

フレイルの原因となる低栄養の一番の原因は「タンパク質不足」にあります。タンパク質は、身体の中に貯金できない栄養素のため、毎食摂取することが大切です。



お知らせ～第7回オレンジカフェ開催～

日 時	場 所	内 容
2月20日(金) 午後1時30分から 午後3時30分まで	役場分庁舎 第3会議室	交流・運動・工作など

地域包括支援センターは、高齢者の相談窓口です。心配なことはいつでもご相談ください。

問 小野町地域包括支援センター ☎72-2128

献血へのご協力に感謝します！

昨年12月17日に町内企業、同月18日に小野高校・小野町役場において献血を実施しました。
両日とも多くの皆さんに献血にご協力をいただきました。紙面より厚くお礼申し上げます。

◆ご協力いただいた企業など(敬称略)

- ・福島さくら農業協同組合小野支店
- ・アルパインマニュファクチャリング株式会社
- ・小野町工場
- ・ジャパンコーティングレジン株式会社小野工場
- ・日本クリーンシステム株式会社福島工場
- ・福島県立小野高等学校



問 健康福祉課 ☎72-6934

地方公共団体情報システムの標準化への対応について

町が利用する業務システムが1月26日から地方公共団体情報システムの標準化に対応します。

【地方公共団体情報システムの標準化とは？】

地方公共団体の住民サービスを担う20業務システムについて、国が定める標準仕様書に準拠したシステム(標準準拠システム)に移行する取り組みです。

【標準化対象業務】

児童手当、こども・子育て支援、住民基本台帳、戸籍の附票、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、戸籍、就学、健康管理、児童扶養手当、生活保護、障害者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金

上記業務の標準化により、町で発行する帳票(証明書・通知書)などが国が定める標準仕様書に沿ったものに変更されます。

〈主な変更点〉

- ・使用する文字が「行政事務標準文字」へ変更
- ・レイアウト
- ・帳票の向き など

【変更となる主な帳票】

住民票の写し、戸籍の附票、印鑑登録証明書、など

問(標準化全体に関すること)町民生活課 ☎72-6933

硬 → 硬

文字構成要素の大きさの違い

雪 → 雪

文字構成要素内の画の長さの違い

湾 → 湾

文字構成要素内の曲げ止めと曲げ跳ねの違い

空 → 空

文字構成要素内の画と画の接觸、非接觸の違い

コンビニ交付システム停止のお知らせ

地方公共団体情報システムの標準化対応によるメンテナンス作業のため、コンビニでの住民票などの証明書の発行を停止します。皆さんにはご不便をお掛けしますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

期間：令和8年1月24日 午前6時30分から2月9日 午後6時まで

問 町民生活課 ☎72-6933

小野町火葬場「おの悠苑」使用料の改定について

小野町火葬場「おの悠苑」については、物件費や燃料費などの高騰により、下記のとおり使用料を改定いたしますので、ご理解とご協力をお願いします。

〈適用期日〉令和8年4月1日以降に使用を許可する火葬から適用します。

〈火葬炉〉

・改定前

区分	小野町住民	田村市滝根町および田村市大越町住民	左記以外の住民
12歳以上	5,000円	25,000円	50,000円
12歳未満	3,000円	15,000円	30,000円
死胎・肢体	1,000円	10,000円	20,000円

・改定後

区分	小野町住民	左記以外の住民
12歳以上	20,000円	80,000円
12歳未満	12,000円	48,000円
死胎・肢体	8,000円	32,000円

〈動物炉(ペット火葬場)〉

・改定前

区分	小野町住民が飼養する動物	左記以外の動物
5kg以上	10,000円	30,000円
5kg未満	8,000円	24,000円

・改定後

区分	小野町住民が飼養する動物	左記以外の動物
5kg以上	15,000円	35,000円
5kg未満	12,000円	28,000円

当番医

休日当番医

月日	当番医	所在地	電話番号
1月 18日(日)	せんざき医院	三春町	61-2777
25日(日)	船引クリニック	田村市船引町	82-0137
2月 1日(日)	さいとう医院	小野町	72-2500
8日(日)	まつえ整形外科	田村市船引町	81-1222
11日(日)	石塚医院	小野町	72-2161

●夜間診療所および休日当番医を受診する場合は、必ず事前に電話確認のうえ、受診してください。

*医療機関・薬局情報検索は

「医療情報ネット」もご利用ください。



救急電話相談

◆受付時間

24時間(年中無休)

◆電話番号

〈短縮ダイヤル〉☎#7119

〈一般ダイヤル〉☎024-524-3020

こども救急電話相談

◆受付時間

午後6時から翌朝8時まで
(年中無休)



◆電話番号

〈短縮ダイヤル〉☎#8000

〈一般ダイヤル〉☎024-521-3790



田村地方夜間診療所の当番医

田村地方夜間診療所では、田村地方の医療機関が交替で診療しています。

下記に電話をしてから受診してください。

◆診療場所

田村市船引町船引字源次郎68番地2
(福祉の森公園地内)

☎0247-81-2233

◆受付時間

午後7時から午後8時30分まで

月日	当番医
1月 15日(木)	東部台こどもクリニック
16日(金)	たかはし内科クリニック
19日(月)	なごみファミリークリニック
20日(火)	秋元医院
21日(水)	青山医院
22日(木)	のざわ内科クリニック
23日(金)	三春病院
26日(月)	のざわ内科クリニック
27日(火)	矢吹医院
28日(水)	清水医院
29日(木)	東部台こどもクリニック
30日(金)	のざわ内科クリニック
2月 2日(月)	船引クリニック
3日(火)	のざわ内科クリニック
4日(水)	青山医院
5日(木)	さとう耳鼻咽喉科
6日(金)	白岩医院
9日(月)	のざわ内科クリニック
10日(火)	石川医院
12日(木)	東部台こどもクリニック
13日(金)	たかはし内科クリニック

●田村医師会では、地域の医療・介護に関する皆さんのご意見・ご質問を募集しています。

田村医師会事務局

〒963-3401

小野町大字小野新町字品ノ木123

☎ 72-2161 / FAX 72-6178

公立小野町地方総合病院からのお知らせ

地域の医療・介護・福祉の連携を深めるため

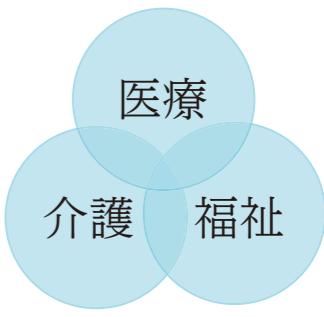
「地域包括ケア多職種ミーティング」を開催しました

当院では、昨年7月と10月の2回、病院・行政・老人福祉施設などに関わる一同が顔と顔の見える共同の機会として「地域包括ケア多職種ミーティング」を開催しました。

参加者は小野町、田村市、川内村、平田村の事業所や行政の関係者で、看護師、社会福祉士、保健師、介護支援専門員、生活相談員など多数の方にご参加いただき、ありがとうございました。

ミーティングでは当院の清野病院長からの症例発表、訪問看護ステーションこまちの里ならびにリハビリ室から地域における現状や当院の役割および取り組みについての報告を行いました。

またミーティングの座談会では貴重なご意見を多数いただきました。



【ご意見】

- ・病院の取り組みなどが知れてよかったです
- ・いろいろな職種の方と話すことができた
- ・困りごとを共有できた
- ・分からぬことが聞けてよかったです



【ご要望】

- ・ACP¹についての勉強会の開催
- ・レスパイト入院²の受け入れ
- ・送迎の拡充など

ACP¹とは？

「アドバンス・ケア・プランニング」の略で、もしもの時のために本人が希望する医療やケアについて、前もって家族や医療・ケアチームと話し合い共有する取り組みのことです。

レスパイト入院²とは？

レスパイトとは、休息や息抜きという意味があり、地域で在宅介護や医療を受けている方や、家族や介護者の負担や疲労、ストレスを軽減し休養を目的とした短期入院です。

公立小野町地方総合病院 ☎72-3181

小野町権利擁護センターからのお知らせ

あんしんサポート事業紹介

こんなことで困っていませんか？

- 福祉サービスを利用したいけれど、手続きの仕方がわからない
- お金のやりくりや支払いに自信がない
- 通帳や印鑑などの管理が心配

あんしんサポート事業はこのような場合に、福祉サービスの利用手続きや金銭管理のお手伝いをして、安心して暮らせるようにサポートしています。

お手伝いできること

福祉サービス利用援助

- ・福祉サービスについての情報と、手続きの援助
- ・福祉サービスの苦情解決制度を利用する手続き援助

※施設の入所契約、治療・入院などに関する契約、介護などはできません。



日常的金銭管理

- ・口座からの払戻の援助
- ・医療費、家賃などの支払いの援助
- ・お金のやりくりの援助

書類など預かりサービス

- ・通帳や印鑑などの大切な書類の預かり
- ・貴金属、骨董品、有価証券などはお預かりできません。

小野町社会福祉協議会 小野町権利擁護センター ☎72-6866

お誕生おめでとう

(敬称略)

届出月	氏名	(父・母)	行政区
11月	古河	彬恋	(幸一・藍) 反町

おくやみ申し上げます

(敬称略)

届出月	氏名	年齢	行政区
	高崎	輝子	93 本町
	郡司志之武	93	吉野辺
11月	松本	二郎	80 南田原井
	草野	花子	92 上羽出庭
	鹿島	一郎	85 上羽出庭

町税等納期のご案内

納期限 **2月2日(日)**
 町県民税 4期
 国民健康保険税 7期
 介護保険料 6期
 後期高齢者医療保険料 6期

※口座振替の方は、納期限の前日までに口座残高の確認をお願いします。

町では口座振替での納付を推進しています

口座振替は、指定の口座から納期限日に自動的に振り替えて納付できる便利な制度です。ぜひご利用ください。なお利用するためには申し込みが必要です。申し込み方法の詳細については、税務課へお問い合わせください。

※町県民税と国民健康保険税は、コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでも納付できます。ただし納付書1枚あたりの金額が30万円を超えて、納期限後30日を経過した納付書は使用できません。

※地方税共同機構が運用する「地方税お支払いサイト」からクレジットカード納付や「eL-QR」(QRコード)によるスマートフォン決済アプリでの納付もできます。

お支払い方法の詳細については、「地方税お支払いサイト」をご覧ください。(地方税お支払いサイトで検索をしていただくか、下記のQRコードを読み込んでください。)



(<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>)

●税務課 ☎72-6932

食品などの放射能測定結果

町で実施している簡易検査および非破壊式測定器による検査結果(11月分)をお知らせします。

非破壊式測定器による測定結果

区分	検体数	検体名	測定結果(Bq/kg)
基準値を超えたもの	0	—	—
基準値未満または検出限界値以下のもの	4	井戸水、引き水	—

※測定結果の値は、セシウム134およびセシウム137の合計値です。

食品中の放射性物質(セシウム)の基準値

飲料水	… 10Bq/kg
牛乳・乳幼児食品	… 50Bq/kg
一般食品	… 100Bq/kg

検査を希望される方へのお願い

- ①検体を持参するときは、土やごみなどの汚れはきれいに洗い流し、すぐに調理できる状態にしてください。
- ②検体は必ず1キログラム持参してください。量が少ないと正確な値が出ない場合があります。

●健康福祉課 ☎72-6934

上水道水質検査結果

12月に実施した水道水の水質検査の結果は、次のとおりです。

試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100CFU/ml以下	0CFU/ml
大腸菌	検出されること	検出せず
塩化物イオン	200mg/l以下	11mg/l
有機物(TOC)	3mg/l以下	0.6mg/l
PH値	5.8~8.6	7.1
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	0.5度未満
濁度	2度以下	0.1度未満

●地域整備課 ☎72-6936

町の人口・世帯数

令和7年12月1日現在の人口については、福島県推計人口の公表日の関係上、2月号でお知らせします。

各種健診・教室などの日程

内 容	日 時	場 所	申込み・問い合わせ先
乳幼児健診 3歳児健診	2月13日(金) 13:00~		
すぐすぐ発達教室	1月30日(金)	こども家庭センター キッズルーム(子育て支援課)	子育て支援課 ☎72-2212
子どもの相談室	1月22日(木) 29日(木)	※要申し込み	児童館 キラッと☆おの
親子ふれあい教室	1月13日(火) 14日(水) 2月3日(火) 4日(水)		
幼児のわくわくタイム	1月8日(木) 15日(木) 22日(木) 2月5日(木) 12日(木)	19:00~20:30 ※要申し込み	B&G海洋センター
夜間ヘルスアップ運動教室			
フィットネスクラブ	1月29日(木)		
ヘルスアップ運動教室	1月9日(金) 16日(金) 23日(金) 30日(金) 2月6日(金) 13日(金)	10:00~11:30 ※要申し込み	健康福祉課 ☎72-6934
すずらんサークル	2月12日(木)	10:00~15:00 ※初めて利用する方はご連絡ください。	多目的研修会施設

社会福祉法人 田村福祉会
交流会・職場説明会のお知らせ
(1月25日・2月22日)

採用に関する詳しい内容は、
ホームページをご覧ください。▶▶▶
ご連絡お待ちしております。
社会福祉法人田村福祉会
〒963-7752 田村郡三春町字六升蒔68 ☎0247-61-2761



広告募集

おのまち 地域おこし協力隊活動記

こんにちは！
地域おこし協力隊
バンビです。

あけましておめでとうございます！
地域おこし協力隊のバンビです。ベトナムでは、新年の訪れは春の始まりであります。皆さんには、新しい年を迎えたとき、どのように過ごしますか？私の場合は、まず昨年のできごとを振り返ることから始まります。昨年の活動を振り返ってみると、どのイベントにも小さくとも温かい時間」があつたなと感じます。

例えば、昨年11月15日に行つた「鶏フォー作り」の料理教室。6月に行つた「ベトナムの揚げ春巻き」のときより参加人数は少なかつたものの、その分、一人ひとりとゆつくり話すことができ、ベトナムの食べ方や習慣について自然と会話が広がりました。

ベトナムは長年、世界第2位の米輸出国であり、ベトナムの麺の多くが米から作られていることなども知つてい



今回の担当は…



ブティタンバン(バンビ) 隊員
担当／国際交流分野
主な活動場所／文化の館

ただけました。「本場の味だ!」「やさしい味のスープ麺ですね」と驚いてくれた方や、「次の教室は何を作りますか?」と聞いてくれた方もいて、とてもうれしかったです。

子ども向けの「ベトナムのお団子作り」の日は、お団子の作り方だけではなく、その由来についても紹介しました。調理室はずつと賑やかで、出来上がったカラフルなお団子を見て目を輝かせる子どもたちの姿に、私もたくさん元気をもらいました。

「ノンラー作り」では、子どもたちが筆に思い思いの絵を描いたりシールを貼つたりして、世界にひとつだけのノンラーを完成させてくれました。飾り付けをする前に行つたクイズも盛り上がり、ベトナムのことをより身近に感じてもらえたと思います。

町外の活動では、福島空港でベトナムからの旅行者を迎えるお手伝いもしました。また小野町に住むベトナムの方々の行政手続きをサポートする機会もありました。通訳として支援する中で、「言葉だけでなく「どのように伝えるか」という姿勢の大切さをあらためて実感しました。

昨年の一年は、大きな成果というよりも「一つひとつ」の場面をていねいに積み重ねた一年」だったと思います。そして、その積み重ねが少しずつ町の皆さんとのつながりになっていくのを感じられたことが、私にとつて一番の収穫でした。



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷されています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS